

府立学校、市町村立学校における、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業の措置（登校日の設定）についてのご意見

委員	意見
掛屋副座長	<p>児童生徒の心身の健康観察と教育活動再開に向けて、週1～2回の臨時の登校日を設け、今後段階的に回数を増やしていくことに賛成である。対応案に提示されるように人数を制限した分散登校や時間制限等の対策がポイントと考える。現在、大阪府下の新型コロナウイルス感染症患者は低下傾向にあるため、学校における臨時休業からの再開が試みられるべき時期と考えるが、大阪府は地方に比較すれば人口も多く、再流行のリスクが極めて高い都市である。再度大阪府下の患者が増加に転じるときがあれば、速やかに休業措置を実施できるように基準等を決めておくことが必要と考える。</p>
砂川オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> ○ 臨時の登校日を設け、安全性などを検証しながら、今後段階的に登校日や学校滞在時間を増やしていくことには賛成である。 その前提として、国内・府内の流行状況を十分に把握し評価すること、また、小児における本ウイルス感染の知見（小児における感染・発症の頻度、特に無症状が多いのか等々）を常に収集・アップデートしていくことが必要である。 ○ 小学校再開は対面教育の必要性が他に比べて著しく高いと考えられることから、優先順位が高いと考える（最初の再開対象でも良いぐらい）。 また、オンライン授業可能な年齢の学校（中学校・高校等）についてはその準備を強化し、対面授業の再開を急がないことが長期的に重要と考える。 ○ 諸外国のなかには、新型コロナウイルス感染症発生状況を踏まえ、登校するか否かは保護者の判断に委ねている国もある。 ○ 児童・生徒の登校に際してはマスク着用を確実に行ってもらう。また、学校においては手洗いなどの衛生教育を徹底する。 ○ 近年の国内における経済格差の増大・外国人労働者増加の状況を受けた対応が必要である。感染予防は広く行われ効果がある点からも、マスクやタブレット等について、準備困難な家庭に対して行政が配布を行うなどの対応が望まれる。 ○ 学校生活においても、クラスの人数制限、席配置の工夫、着席前の手洗い、机や椅子の清拭等の感染防止対策を講じることが求められる。 ○ 家人が、1) 新型コロナウイルスに感染したことが判明した時、2) 感染が判明しているわけでは無いものの有症状時（発熱等）に無症状の児童・生徒の登校をどう考えるかについては、整理しておくことが望ましい。 ○ 学校再開については、取組みの効果や安全性検証ができるのは14日程度後であることを踏まえることが必要かもしれない（5月の学校休業の効果を見るのは6月中旬頃となる）。この点からも先に小学校を再開し、2週間後に中学・高校を再開するなどの方策もあるかもしれない。